

博 士 学 位 論 文

内 容 の 要 旨

お よ び

審 査 の 結 果 の 要 旨

第 23 号

平成 28 年度

亜 細 亜 大 学

は し が き

本号は昭和28年4月1日文部省令第9号「学位規則」第8条及び「亜細亜大学学位規則」第13条による公表を目的として、平成29年3月15日に本学において博士の学位を授与した者の論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を収録したものである。

| | |
|---------|---|
| 氏 名 | 筑波 由美子 |
| 学位の種類 | 博士（経営学） |
| 学位記番号 | 甲 第21号 |
| 学位授与の日付 | 平成29年 3月15日 |
| 学位授与の要件 | 亜細亜大学学位規則第3条第3項・亜細亜大学大学院学則第15条第2項該当 |
| 学位論文題目 | 統合報告における環境管理会計の役割 —事例企業による自然資本の内部化に関する一考察— |
| 論文審査委員 | 主査 范 云涛 教授 副査 大島 正克 教授 副査 宮崎 修行 国際基督教大学教授 |

論文内容の要旨

I. 本論文の目的

人類の繁栄のためには企業活動は必須のものとされてきたが、その企業活動が原因で地球環境の破壊があり、逆に人類の将来的な繁栄が脅かされている。この二律背反的問題を解決するため、様々なことが研究されている。また、国際政治的にも様々な取組が展開されている。その最近の成果に、2015年12月12日付で世界280か国地域の参加のもと第21回国連気候変動枠組み条約締結国会議COP21が開催され、全会一致で採択され、2016年9月に発効した「パリ協定」がある。この「パリ協定」は温室効果ガスが対象であるが、学位論文申請者（以下「筆者」）は、自然資本の一つである「水」もまた、今後の大きな問題と捉え、企業活動と「水」に関する地球環境問題に関心を持つに至った。

会計は、企業活動を対象として「認識」し、その認識した対象を貨幣という物差しで「測定」し（ただし環境会計では、この物差しを物量まで拡大している）、それを、企業を取り巻くステークホルダーに「報告」する役割を有している。

本論文では、この「報告」の媒体として、2010年に設立された国際統合報告委員会（IIRC）が提唱し、先駆的企業を取り入れている「統合報告」に着目し、その環境会計側面への役立ちを研究目的としている。「測定」に関しては、企業内部の活動を測定し、企業管理者に報告することを主な役割とする管理会計を地球環境における企業活動の測定機能として焦点を当てその研究を試みている。さらに、「認識」対象を「水」を含む「自然資本」とし、「自然資本」をその企業活動の認識対象とすることを試みる先駆的企業の取組を研究することにより、先駆的企業の特殊的事例を一般的事例にすることを研究目的としている。特に「水資源」や「水環境」に関しては、アジア・中国に焦点を当て研究することを目的としている。

以上より、本論文は、今後、地球環境問題に取り組む企業の環境経営のため、以下の事項に貢

献することを研究目的としている。すなわち、

- (1) 環境管理会計の役割として企業活動に関連する自然資本（とりわけ「水」）に関する情報の充実を図る
- (2) 自然資本の内部化の必要性を明らかにし、企業会計に自然資本会計を組み込み、近年開発されている統合報告として報告することを促進する
- (3) 上記の(1)(2)を先駆的に実行している企業を事例研究し、その事例が一般的になることが、促進されることを研究目的としている。

II. 本論文の構成

本論文は、「はじめに、第1章、第2章、第3章、第4章、第5章、おわりに、参考文献」で構成されている。「はじめに」から「おわりに」までの本文が、269頁もある大論文である。

はじめに

第1章 問題意識と先行研究

第1節 問題意識と研究の枠組み

- 1-1 内部管理機能に関する問題意識
- 1-2 外部報告機能に関する問題意識

第2節 先行研究

- 2-1 環境管理会計に関する先行研究
- 2-2 生態会計に関する先行研究
- 2-3 自然資本会計に関する先行研究
- 2-4 環境、社会、経済の側面の開示情報に関する先行研究
- 2-5 統合報告に関する先行研究

第3節 統合報告と自然資本

- 3-1 統合報告とは
- 3-2 IIRCの7つの指導原則
- 3-3 IIRCの9つの内容要素
- 3-4 IIRCのオクトパスモデル（価値創造プロセス）
- 3-5 積水ハウス「オクトパスモデル」の応用事例

まとめ

第2章 環境管理会計と自然資本

第1節 環境管理会計の役割と期待

- 1-1 環境省の『環境会計ガイドライン』の改訂に向けて
- 1-2 持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）の取組み
- 1-3 非財務情報開示に関するEU指令
- 1-4 自然資本連合（Natural Capital Coalition）の取組み

第2節 環境管理会計情報の役割

- 2-1 環境管理会計（Environmental Management Accounting, EMA）とは
- 2-2 管理会計の目的と課題
- 2-3 環境・CSR報告書の現状

- 2-4 企業の環境情報開示のあり方について
- 2-5 環境省の「環境にやさしい企業行動調査報告」
- 2-6 国際会計士連盟（International Federation of Accounts）の国際ガイダンス文書
- 2-7 環境報告ガイドライン（2012年版）
- 2-8 GRI（Global Reporting Initiative）ガイドラインについて
- 第3節 統合報告の国際事例研究
 - 3-1 国際事例 Anglo American
 - 3-2 国際事例 Novo Nordisk
- まとめ
- 第3章 環境管理会計と環境マネジメント指標
 - 第1節 環境経営と環境マネジメント指標
 - 1-1 ISO14001とは
 - 1-2 事例企業 RICHU
 - 第2節 社会的責任投資（Socially Responsible Investment, SRI）の変遷
 - 第3節 共通価値の創造（Creating Shared Value, CSV）とは
 - 3-1 企業の社会的責任（CSR）と共通価値の創出（CSV）
 - 3-2 企業統治指針（コーポレート・ガバナンス・コード）
 - 3-3 資源活用について
 - まとめ
- 第4章 アジア・中国の水資源と環境
 - 第1節 アジア地域の水環境の現状
 - 1-1 環境リスクの管理意識
 - 1-2 アジア・中国の気候変動対策と水資源
 - 第2節 わが国の水資源とアジアの水環境
 - 2-1 水資源に対する意識変化の必要性
 - 2-2 水環境のバランス管理とは
 - 2-3 水の再生利用の現状
 - 第3節 中国の環境法と水資源
 - 3-1 中国の環境対策に向けた法制度の確立
 - 3-2 中国の水資源分類について
 - まとめ
- 第5章 事例研究
 - 第1節 事例企業 清水建設
 - 1-1 企業概要 SHIMIZU
 - 1-2 SHIMIZUのCSR報告書の特徴
 - 1-3 SHIMIZUの統合的な報告書の特徴
 - 1-4 環境経営指標（CASBEE不動産評価認証）の役割
 - 1-5 SHIMIZUの4R（Refuse, Reduce, Reuse, Recycle）活動
 - 1-6 建材のコスト管理の可視化

1-7 マテリアルフローと総排出量と最終処分率、副産物総量原単位情報の一覧表
まとめ

第2節 事例企業 Baxter International Inc.

2-1 企業概要 Baxter

2-2 Baxterのサステナビリティ

2-3 Baxterの環境経営と報告書の作成方針

2-4 CSR報告書の特徴

2-5 環境会計情報の開示の現状

2-6 Baxter社のWEBサイト

2-7 Baxterの環境財務諸表

2-8 Baxterの環境財務諸表（Environmental Financial Statement, EFS）2012

2-9 節約とコスト回避モデル

2-10 Baxter社のWEBサイト利用者の満足度に関するアンケート調査効果

まとめ

第3節 事例企業 Thai Cane Paper Public Company Limited, Thailand（TCP）

3-1 企業概要 TCP

3-2 TCPの環境経営と事業戦略

3-3 Environmental Management Accounting, EMA分析の実施

3-4 TCPの環境経営と環境リスクの可視化

3-5 TCPのEMA分析と目的

3-6 TCPのMEMA（Monetary Environmental Management Accounting）分析

3-7 TCPのMEMA分析結果

3-8 3つの環境設備投資案

3-9 1日の水のフロー図とリサイクル水量（2005年）

3-10 TCPのEMA分析の結果

まとめ

第4節 事例企業 The Siam Cement Public Company Limited（SCG）

4-1 企業概要 SCG

4-2 SCGの持続可能な管理アプローチとCSR戦略

4-3 SCGの環境経営と『Annual Report 2015』の特徴

4-4 SCGの環境経営と『Sustainability Report 2015』の特徴

4-5 SCGの水のマネジメントについて

4-6 SCGの水管理パイロットプロジェクト

4-7 SCGの自然資本の関する開示情報の現状

まとめ

第5節 事例企業 東芝

5-1 企業概要 東芝

5-2 東芝グループのISO14001（環境マネジメントシステム）取得拠点一覧

5-3 主なCSR関連の国際的憲章・ガイドラインとCSR関連団体への参加

- 5-4 環境関連活動のあゆみ
- 5-5 東芝の環境経営と報告書の作成方針
- 5-6 環境レポートの特徴
- 5-7 東芝グループの自然資本会計
- 5-8 東芝の環境会計
- 5-9 マテリアリティの特定プロセスと水資源
- 5-10 自然資本会計の企業間比較に向けて

まとめ

第6節 事例企業 PUMA

- 6-1 PUMA 企業概要
- 6-2 PUMAのレポートの特徴
- 6-3 PUMAの持続可能性戦略 (Sustainability Strategy)
- 6-4 PUMAの環境損益計算書 (The Environmental Profit and Loss accounted P&L)
- 6-5 PUMAのMateriality Analysisについて
- 6-6 PUMAのSustainability Strategy “10 FOR 20”

まとめ

おわりに

参考文献

Ⅲ. 本論文の要旨

本論文の要旨を各章ごとにまとめると以下のようになる。

企業がそのステークホルダーに対して行う企業情報の報告と、ステークホルダーが要求する報告との間にギャップがあるとの指摘を受け、2010年に設立された国際統合報告委員会 (IIRC) が提唱する統合報告に注目し、従来の環境報告書やCSR報告書と統合報告書との相違を検討し、それらの報告書に対し統合報告書の斬新性や優位性について事例を通して検証している。その具体的な項目として自然資本を取り上げ、さらに「水」を事例として、統合報告が企業とステークホルダーとの関係構築に寄与することを、論文全体を通して克明に論述している。

本論文では、自然資本の概念を、IIRCの統合報告フレームワークで提唱されている「オクトパスモデル」による6つの資本（財務資本、製造資本、知的資本、人的資本、社会・関係資本、自然資本）の中の自然資本の概念に求めている。自然資本の内部化は、これまで企業資本の外にあるとされてきた自然資本を企業の内なる資本として捉えようとする新たな試みであり、地球環境問題に対して、企業側が能動的に行動を起こしてきた具体的事例ともいえる。理論上、企業会計に内部化された自然資本（本論文では「水」をその対象としている）を、実践面で内部化するためには、管理会計とりわけこれまで研究され実践されてきた環境管理会計の手助けが必要であり、自然資本内部化のための環境管理会計の研究（特に事例研究）が大いに求められる。自然資本の内部化は環境コストとしてどこまで内部化するかという問題につながる。これまでの企業会計は、ほとんどの環境コストを社会的コストとして企業利益計算の枠外に放置してきた。地球環境問題を考えれば、それはいつまでも許されるものではない。21世紀に入り、徐々に企業会計の枠内に取り込まれてはきているが、まだその一部という段階にある。環境コストの測定技術が進

み環境管理会計の枠組みが精緻化されてくれば（費用として可視化されれば）、コストが増え企業利益は減少する(言い換えれば「真の利益」に近づく)ということにもなる。企業会計の現在はこのジレンマの渦中ともいえる。それだけに当該分野の研究は有意味といえる。

「オクトパスモデル」による6つの資本は非財務情報とも関連するため、財務情報と非財務情報を有機的に報告する報告手段としても統合報告は注目されている。統合報告に環境管理会計からもたらされる情報をどのような枠組みで組み込むかは、現在、世界中で研究されているテーマであるが、本論文では、その先端的テーマに果敢に踏み込んでいる。

さらに、以上を日本国内に限定せず、アジア・中国にその事例企業を求め、アジア・中国の水資源と水環境保護のために、研究領域を拡大し、その実証のため、現地にも研究調査に出かけ、その成果を貴重な事例研究として報告している。

筆者は最後に以上のまとめとして、管理会計の役割は企業の経営管理者や部門管理者に内部会計情報を提供することにあるが、地球環境を取り扱う環境管理会計においては、外部報告するための情報として選択し報告していくことが求められ、また、自然資本の内部化についても、自然資本会計の可能性を明らかにすることが必要であるとする。

第1章では、問題意識と枠組み、先行研究、統合報告について述べている。問題意識は内部管理機能と外部報告機能に分け、先行研究についても内部管理機能と外部報告機能に関連する主な研究を取り上げている。環境会計は内部管理機能の会計手法で、環境・CSR報告書で提示されるようになり、企業に広く普及しており、マテリアルフローコストを掲載する企業が多い。しかし、全ての企業が開示可能な情報ではない。第2章では、環境管理会計と自然資本について、WBCSD、自然資本連盟の各機関の取組みの現状について取り上げている。第3章では、環境管理会計と環境マネジメント指標の開示について触れている。近年、企業は本業以外で評価されるようになった。社会的責任投資では環境経営の取組みで格付けされるのである。つまり、利害関係者は企業の環境経営が価値創造を生む情報源だと認識しているのである。リコーの環境パフォーマンス指標から開示情報の現状を確認する。第4章は、アジア地域の中でも「水」資源、「水事情」が突出して深刻な状況にある中国の水環境の規制と現状をめぐり、地球環境の保全・生態系維持の取組みと同様に、水環境への対策が企業経営にとって如何に重要なものかを分析している。第5章は、事例企業を中心展開し、各社の自然資本の開示情報の現状を確認する。事例企業は、第1節、清水建設、第2節、Baxter International Inc. 第3節、Thai Cane Paper Public Company Limited (TCP)、第4節、The Siam Cement Public Company Limited (SCG)、第5節、東芝、第6節、PUMAを取り上げる。終わりの部分は、筆者の結論をまとめている。

論文審査の結果の要旨

I. 本論文の内容審査

以下、本研究科の論文審査基準の6項目に沿って、論文の審査内容を述べる。

1. 先行研究を十分に調査したうえで確立された明確な問題意識に基づく妥当な研究テーマであること

(1) 参考文献等の評価

本論文のテーマとする分野は比較的新しく先行研究はそれほど多くはない。逆に、分野として

確立していないだけに、参考文献としては、地球環境問題の文献、環境会計の文献、管理会計の文献、環境管理会計の文献、企業の報告書等多岐にわたる。当該分野として参考文献はかなり詳細に渉猟され、ほぼ網羅されていると看做せる。以上から文献資料の量的評価に関しては、その量は十分備わっていて、博士論文に値するといえる。

(2) 資料、インタビューの活用方法について

本論文のテーマは比較的新しい分野であるため、本論文での説得性を高めるには、企業の資料やインタビュー等、生きた資料やインタビューが十分活用されていることも重要な点である。この点で、筆者は意欲的に日本企業のみならずタイ・ベトナム企業等にアポイントをとり、直接資料を集め、当該企業の当該管理者にインタビューを試みたことは、本論文の価値を高める上で、確かな根拠を与えていると判断できる。

2. 研究テーマに対する適切な研究方法が計画され実施されていること

研究方法としては、まず文献研究がある。国際的な動向を視野に入れ、統合報告、環境管理会計、自然会計、社会的コスト等に関する文献をしっかりと読み込み研究している。さらに日本やタイ・ベトナム企業におけるインタビューを通して、問題点を絞り込み、さらにそれらの問題点を解決するために再度文献を読み込み考察することも行っている。また、理論のみではなく、国際的な環境政策面なども視野に入れた研究方法が計画され実施されている。こうした研究の各段階で学会発表を数回試み、研究者や実務家の方々から広く意見を戴き、さらに研究の方向を展開していくことが計画され着実に実行されてきた。

3. 問題設定から結論に至るまで矛盾無く首尾一貫した論理展開がなされていること

研究テーマと研究方法によって、首尾一貫の意味が異なると考える。研究目的が、特に地球環境問題に対する企業の環境経営に貢献することにあるため、多角的な面からのアプローチが要求された。その意味で、各章にて重要なテーマを取り上げ、それらに事例研究を裏付けまとめ上げるという構成である。論文全体において、問題設定から結論に至るまで矛盾なく首尾一貫した論理展開がなされていると十分認められる。

4. 当該研究領域において独自性を有し、学術的な意義が認められること

本論文のテーマは、新しいテーマであるだけに、テーマそれ自体が独自性を多く包括し、学術的な意義も大きいといえる。

第1章では、本研究の問題意識と先行研究について述べている。企業の経営戦略において、地球環境と共生しつつ持続的な発展を達成しかつ広く社会的責任を果たすことが要求されるようになり、企業は財務報告のみならず、地球環境に関連する非財務情報も報告する必要が高まっているということを、筆者は問題意識として持っているとしている。また、本研究の内容から本論文のタイトルは「統合報告における環境管理会計の役割」として、サブタイトルで「事例企業による自然資本の内部化に関する一考察」とした根拠を述べている。具体的には、現在開示情報として不足している地球環境を構成する自然資本について、情報の充実を図り、情報提供する必要性を述べている。それらを外部報告する媒体として、近年研究され一部実践されている統合報告に求め、その意義を明確にしている。先行研究は、環境管理会計に関する分野と統合報告に関連す

る分野など多岐にわたり説明している。

第2章では、環境管理会計（内部環境会計）に対する役割と自然資本に関連する非財務情報の開示情報のあり方を検討している。外部報告に関する研究としては、統合報告において自然資本の報告の現状を分析するに当たり、2013年にIIRCから公表された<IR>フレームワークを取り上げている。近年は250社近くの企業が統合報告として発行するようになってきてはいるものの、多くの企業の報告書は、依然として環境・CSR報告書として発行されており、また参照ガイドラインとしてGRIガイドラインを使用していることから、それらと統合報告のガイドラインを確認しながら、地球環境問題に対する統合報告の意義と適合性を確認している。さらに先駆的な統合報告書の事例を検討し分析している。事例企業として、自然資本と関連性の高いアングロサクソン・アメリカン社、統合報告書をいち早く発行したことで知られるノボ・ノルディスク社を取り上げ、その特色やステークホルダーへのメッセージ性についても検討している。

第3章では、企業の環境経営上、指針となる環境マネジメント指標について詳述している。環境・CSR報告書においても、現在、十分な環境マネジメント指標が使われているわけではなく、また各社によって異なっていることから企業間比較が困難という課題を抱えている。このような状況にあるため、国際的に比較可能な環境マネジメント指標が要請されている。国際的な環境マネジメントシステムの標準化を指導する国際標準化機構（ISO）をよりどころとして、環境マネジメントシステム規格への取り組みを検討している。また事例企業として、日本において統合報告書の発行にいち早く取り組んだリコーの報告書について検討している。さらに、社会的責任投資（SRI）とポーターの提唱する共通価値の創造（CSV）における環境マネジメントへの影響について検討している。

第4章では、地球環境問題の中でも、今後は水不足が重要なテーマとなるという問題意識のもと、本論文の具体的課題である「水」を中心に記述している。まず、水のリスクについて検討し、さらにアジア・中国の水環境（水不足、水資源、水質）が未だ劣悪な状況にあることを指摘している。これを受けて水環境のバランス管理と水の再生利用の必要性を提起している。また、中国の環境法と水資源の現状を取り上げ、さらに中国の水資源分類を紹介しつつ、中国における水のマネジメント管理体制を検討している。

第5章では、本論文のサブタイトルで示されているように本論文の理論面を裏付ける先駆的な企業を事例として取り上げている。文献から単に取り上げるだけでなく、出来る限り現地企業に出かけ、実際に見、インタビューを試み、その成果を記述していることから、極めて独自性の高い内容となっている。

まず、清水建設であるが、さまざまな業種の中で最も廃棄物量の多いのが建設業界であるということから、グローバル事業を展開する清水建設の取り組みを取り上げている。当初、清水建設に注目したのは、清水建設が行ってきたマレーシアのパハン・セラゴール間の導水トンネル工事に関することからである。清水建設は、近年のIIRCの統合報告の普及を鑑み、報告書の利用者の対象範囲を国内外に広げていく必要があるということから、2016年度版より統合報告として発行している。冊子は日本語版と英語版を分けて、別冊で発行している。

2番目の事例企業はBaxter International である。国際的な観点から最先端ともいえる環境関係の報告書を開示している。1994年から開示している「環境財務諸表」の検討は非常に示唆に富むものであり、回避コストモデルも今後の大きな参考となる。

3番目と4番目の事例企業は、Thai Cane Paper Public Company、Thailand (TCP) とThe Siam Cement Public Company (SCG) である。SCG (ベトナム) がTCP (タイ) の本社という関係にあり、どちらの企業にもAIBS学会の海外企業研究 (2014年) に同行した際、筆者の研究対象企業ということで、筆者独自に研究調査を行った。当該企業に注目したのは、環境会計の研究分野で世界的に著名なSchaltegger教授の著書 (Herzig、Viere、Schaltegger and Burritte、2012) に、取り上げられていた企業であることから、現地リサーチを企画することとなった。水のリサイクルに関する初期投資コストと節約コストの調査はこれまでにない調査といえる。この2社については、今後も追跡調査が期待される。

本論文において自然資本の内部化の考察を進めるにあたり、資源情報を効果的に開示するためには、自然資本会計の可能性を試みる必要があるとする。積水ハウス (第一章にて検討) はIIRCの「オクトパスモデル」の「6つの資本」に基づき、それを応用して、自社のビジネスモデルがどのような価値創造を生み出して社会貢献を実現しているかという情報提示を行っている。

第5番目の東芝と、第6番目のPUMAは、自然資本会計の取組の先駆的企業として取り上げられている。東芝は、従来の環境会計に自然資本会計を組み込み報告している。自然資本としては、温室効果ガスの排出量と水使用量に絞り測定評価し金額表示にて2015年から企業間比較をも含み報告しているが、本論文はその内容を詳細に検討している。PUMAはトリプル・ボトム・ラインの考えを根拠に、「環境損益計算書」を2011年以来報告している。また、PUMAの商品には消費者にわかるように、タグに環境コストを表示し、大気コストや水コストを環境コスト (自然資本のコスト) として内部化 (つまり販売価格への転嫁) を案内し、消費者の地球環境保全意識を喚起している。

本論文の各章を通し、企業の環境コストの中で、企業活動と関連性の高い自然資本 (特に「水」) について焦点を当て企業会計へ内部化することの必要性を明確にし、自然資本会計が広く企業で用いられることへの必然性を論拠付けていることを、本研究の成果として挙げるができる。

以上より本論文の独自性は確立していると認識できる。

5. 論文の記述方法が適切であること

研究科が指定する記述方法に則り、適切である。

6. 研究科が指定する規則に則していること

研究科が指定する規則に則している。

II. 総合評価

上記の論文審査基準に沿って本論文に関するいくつかの点を評価したが、全体としてみれば、研究視点の独創性、論理展開の一貫性、先行研究、インタビューの参照度などは高く評価できる。筆者が博士後期課程において一貫して研究してきた本テーマは、ここに博士論文として見事に結実したものといえよう。

筆者はAIBS (アジア・国際経営戦略) 学会、日本管理会計学会、日本社会関連会計学会、社会技術革新学会に所属し、それら諸学会に積極的に参加し、学内の研究発表会並びに所属諸学会において (海外での研究発表を含め) 多くの研究発表を行ってきた。これらの研究発表を通して、

多くの方々に助言や批判を受けたことにより、本論文の各章のすべてに亘り、内容の充実が図られてきた。その意味でも本論文の研究内容は批判に大いに耐えうるものとなっている。

しかしながら、本論文は、これまでの学会発表や学術論文の単なる組み合わせではない。本論文は、これまでの学会発表や研究論文を何度も加筆修正し、博士論文としての一つの完結した論文として成立させることに主眼を置いてきた。具体的には「はじめに」にて詳説されている「統合報告」「環境管理会計」及び「自然資本」を中心に、各章が有機的に融合すべく配慮されている。その結果、「統合報告における環境管理会計の役割—事例企業による自然資本の内部化に関する一考察—」が体系化した一つの論文として成立することとなった。

さらに、筆者には、本論文を通して、地球環境問題とりわけアジアの「水」問題に対する深い学識があるということも判断でき、こうした広いテーマから、筆者自身が自分自身の研究対象として問題を絞り込み、その解決に向かって研究しうるだけの学識を備えているということも判断できる。現段階での専門能力と学識は、継続的な積み重ねがなければ意味がない。本人の姿勢の問題である。研究とは永遠の作業である。研究テーマも、研究する心構えがあれば、次々に生まれてくる。最先端の学識によって解明されるだけの能力があるか否かについては、本論文の作成過程から、その能力と学識が十分にあることが判明した。すなわち、当初にテーマがあり、研究を進めるうちに、様々なサブテーマが浮かび、それを各章として構築し研究会や学会で発表してきたというプロセスが、その能力と学識を証明している。

総合的に判定すると、本論文は高度な専門的研究を遂行するに必要な能力と学識を有する論文と認められる。また、本論文の筆者は、「統合報告における環境管理会計の役割—事例企業による自然資本の内部化に関する一考察—」を含む会計学の研究者として自立し研究活動を行うのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる十分な学識を有しており、今後は「環境管理会計、統合報告、自然資本会計」を含む会計学研究の専門家として、会計学会並びに経営戦略学会において一層活躍することが期待される。

以上、博士論文についての口頭試問を行い、審査委員会は、博士論文として十分なレベルであると判断し、アジア・国際経営戦略研究科は、博士(経営学)の学位に相応しいと判定した。